

定年して半年が過ぎた 2012 年の 11 月、突然岡崎市の水道局長から電話があった。「東北復興支援の派遣について、来年度は再任用職員でも OK となる見込みです。前回希望されていたので連絡させてもらいました。平成 25 年度の派遣に応募する気持ちはありますか。」という内容だった。

春に少しばかりボランティアをしたが、東北復興への貢献という目線から見ればほんのわずかだった。派遣となれば少なくとも 1 年間は、腰を据えて復興支援ができる。さらに職種にもよるが、自分の経験を活かせるならそんなに嬉しい話はない。一も二もなく「是非お願いします」と返事をした。

派遣先は宮城県亶理町である。亶理町は仙台の南 20 キロメートルほどの海に面した人口 34,000 人の町である。東日本大震災で、町の面積の 48% が浸水し、306 名の町民が亡くなっている。震災直後、岡崎市の消防が亶理町に救援活動に入っていた繋がりから、平成 24 年度に土木職員が 3 名派遣されている。平成 25 年度も一般職員 3 名の派遣を予定しており、それにプラスして再任用職員の私が加わることになった。平成 25 年度は、建築事業が始まるので建築職を 1 名とし、土木職は一般職員の 2 名と私の 3 名である。

平成 25 年 4 月 1 日に岡崎市役所で再任用職員の採用辞令と亶理町への派遣の辞令をもらい、4 月 2 日の朝、自家用車で岡崎を出発した。東名高速道路、東北自動車道を通り、宇都宮近くで 1 泊して、4 月 3 日のお昼過ぎに亶理町に到着した。配属先となる復興まちづくり課で着任の挨拶をしたあと、宿泊先となる中央工業団地仮設住宅へ案内された。

中央工業団地仮設住宅は 300 戸ほどで、亶理町で 2 番目に大きな仮設住宅である。長屋形の典型的な仮設住宅で、1 棟に 8 戸並んでいる。私に割り当てられた部屋は 2DK で、四畳半の部屋が 2 間ある。単身か 2 人世帯用で、人数の多い世帯は、複数の部屋を借りている。テレビ、冷蔵庫、エアコンなど電化製品はじめ、なべや食器類、ふいとも用意されていた。避難所から着の身着のままでも生活できるように生活必需品は一通りそろっていた。エアコンは県の財産で、そのほかのものは赤十字などからの支援物資らしい。被災者の方が仮設住宅を出るとき、支援物資はもっていてもいいことになっている。県の財産のエアコンは、当初はダメとなっていたが、要望に押される形で、エアコンも取り外して持っていてもいいことになったようである。

4 月 4 日から私の仕事始めである。配属となった復興まちづくり課は、その名のとおり、まちの復興のハード面を担うために作られた課である。課員は 12 名で、うち本来の亶理町職員は 5 名、宮城県庁から来ている課長を含め派遣職員が 6 名、それに亶理町の期限付き職員が 1 名である。この課は特別に派遣職員が多いが、他の課ではそれほどでもなく、亶理町全体では職員の約 1 割

の 30 名程度である。

復興まちづくり課の主な事業は、防災集団移転事業と災害公営住宅建設事業である。海岸近くの津波被害の大きかった地域で、堤防など防災のインフラを整備しても、ふたたび同じような大津波が来れば危険が避けられない地域は、災害危険区域に指定された。災害危険区域では、商売や事務所あるいは農地として使うことは認められているが、住居として使うことは認められていない。

災害危険区域に住んでいた人たちの移転先として団地を整備し、宅地を提供するのが、防災集団移転事業である。巨理町では、5 団地で 200 戸分の宅地が整備されている。宅地は、買取り又は借地で、家は個人が建築する。災害公営住宅は、災害危険区域であるかないかは関係なく、震災で住む家を無くしたひとの入居を目的としたもので、4、5 階建ての集合住宅と、戸建住宅があり、7 地域で 477 戸が建設されている。

さて、私の仕事は土木屋が担当する防災集団移転事業の団地造成工事の現場管理である。6 工区あり、若い人が分担して設計、発注をおこなっているが忙しくてなかなか手が回らないので、こまごまとした現場管理を私が担当することになった。その他に私の仕事としてがれき処理がある。災害危険区域の中の建物はすでにきれいに片づけられているが、コンクリートの塀や境界が残っており、今後の土地利用の支障になるので、それを取り壊して片づける工事の監督である。

津波により 100 年分のがれきが発生したとも言われている。膨大ながれきを処理するために巨理町にも海の近くに、期間限定で大規模な処理場が作られた。がれきは、木材、金属、コンクリート、プラスチック、土砂などに分類されて処理される。処理場は大手ゼネコンがトップの JV(共同企業体)が運営しており、分別作業などで町民もたくさん雇用されている。場内には 4 階建てぐらいの高さの大きな櫓が建っていて非難場所になっている。がれき処理を計画的に効率よく進めるために、関連する機関や業者が集まり毎週会議をしている。復興まちづくり課の担当者として私が参加することになり、初めて訪れたときその櫓に昇った。眺めの良いこと、太平洋が一望に出来、沖のほうでは大きなフェリーが悠々と走っていた。災害危険区域で塀の基礎などのコンクリートを取り壊し、断ダンブトラックで処理場まで運ぶ。処理場にはダンブトラックごと重さの図れる大きな重量計があり、コンクリートガラを下ろす前と後に計測して、コンクリートガラの重量を図る。この処理場は、平成 25 年の年末に役目を終え閉鎖された。

がれき処理は 6 月一杯で終わり、7 月からは防災集団移転の現場管理に集中した。防災集団移転団地造成と災害公営住宅建設は、職員が分担して監督しているが、それぞれの職員は、自分の担当する工事は把握していても、他の工事のことは分からない。そこで、なかば遊撃隊の私が、各現場を見回り、それぞれの進捗状況を報告書にまとめることにした。どうせなら、読みやすく面白いものにと考え、「週刊現場」と名付けたニュースにして発刊した。

そうこうしているうちの 9 月のある日、課長から折り入って話があると別室に呼ばれた。上下水道課の技師が足りなくて非常に困っている、年度途中で申し訳ないが、嫌でなければ 10 月から上下

水道課に移ってもらえないかと頼まれた。もともと私の専門は上下水道で、団地造成の仕事は畑違いだったので、専門が活かせる異動に異論はなく快く了解した。

(次号に続く)

---

(なかの あきら:愛知県岡崎市再任用職員。2012年3月に36年間勤めた岡崎市役所を定年退職。2013年4月より宮城県亘理町に派遣。現在、亘理町上下水道課で下水道事業に従事)